

現場説明書

1 工 事 名	有馬浄水場天日乾燥床改良工事
2 監 督 員	技術部 浄水課

説明事項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の上下水道局契約規程によりその例によることとされている契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

2. 契約の保証について

契約の保証 要 ~~不要~~
契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とすること。

- (1) 契約保証金の納付を証する領収書
- (2) 契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等
- (3) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、横須賀市上下水道事業管理者が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証書
- (4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券
- (5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

3. 前払金について

前払金 する ~~しない~~
前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

4. 中間前払金について

中間前払金 する ~~しない~~
中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

5. 部分払について

部分払 する(~~一回以内~~) ~~しない~~

6. ~~継続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について~~

- ~~(1) 継続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。~~

会計年度	支払限度額 (請負代金額に対する割合)	前払金の上限
初年度(年度)	 %	支払限度額 請負代金額 の %
第2年度(年度)	 %	支払限度額 請負代金額 の %
第3年度(年度)	 %	支払限度額 請負代金額 の %

- ~~(2) 各会計年度における請負代金額の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知する。~~

7. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

- ア 請負代金内訳書 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要
- イ 工 程 表 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要
- ウ 着 手 届 着手後5日以内に提出すること。
- エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
- オ 下請負関係書類 下請負を発注の都度、下記書類の写しを提出すること。
 - ・ 施工体制台帳
 - ・ 施工体系図
 - ・ 再下請負通知書（再下請負の発注がある場合）
- カ 直 営 工 事 届 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

- ア 支 給 材 料 ~~あり~~ なし
- イ 貸 与 品 ~~あり~~ なし

(5) 条件変更等の関係

工事の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

- 部分引渡し指定部分 ~~あり~~ なし

(8) 火災保険等の関係

- 火災保険その他の保険の付保条件 ~~あり~~ なし

8. 現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 工事 > 入札制度関連情報<工事> において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

9. コリンズの登録について

請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。
- (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

10. 建設業退職金共済制度への加入について

- (1) 請負者は、建設業退職金共済(以下「建退共」という。)に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。
- (2) 請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」(第1号様式(建退共))、「建設業退職金共済関係提出書」(第2号様式(建退共))、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」(第3号様式(建退共))を工事しゅん工時に監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者がいない場合については、内容を記載した「確認書」(第4号様式(建退共))を契約締結後1箇月以内に監督員に提出すること。
なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても本市が証紙購入状況を把握する必要があると認めるときは、関係資料を提出しなければならない。
- (3) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙の購入及び貼付の促進に努めること。
- (4) 下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。
- (5) 請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲示すること。
- (6) 正当な理由がなく建退共に参加せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績評価において考慮される事となる。

11. 施工計画書の提出について

(1) 施工計画書の作成

請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

- ア 当初請負代金額が500万円未満の工事、又は当初工期が60日未満の工事
- イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事
- ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

(2) 施工計画書の記載事項等

施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 検査情報に記載（別表）のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

(3) 計画工程表の作成

請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

(4) 実施工程との比較照査

請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

12. ワンデーレスポンスの取り組みについて

- (1) 本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスポンスに取り組んでいる。

なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

- (2) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

13. 中間及び抜打ち状況調査の実施について

中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が随時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

14. 下請負者について

- (1) 下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。
- (2) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対して法定福利費の内訳が明示された国の標準見積書等の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を含んだ契約を締結すること。

15. 一括下請けの禁止について

請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

16. 技術的事項について（別紙）

有馬浄水場天日乾燥床改良工事特記仕様書

本工事の仕様は、神奈川県土木工事共通仕様書（平成 28 年 4 月）によるものとする。また、施工管理の方法、品質及び出来形の規格値は、神奈川県土木工事施工管理基準（平成 28 年 4 月）によるものとし、特に定めのない事項については、監督員の指示に従い施工管理を行うものとする。

1 工事コストの表示について

- (1) 工事請負額 1,000 万円以上の工事を対象とする。
- (2) 工事請負額の表示は、工事現場に設置する「工事看板」に表示する。
- (3) 表示金額は、万円単位など分かりやすい単位とする。

2 公共建設発生土処分について

(1) 受入場所

処分地等の名称：清川村煤ヶ谷受入地

場 所：清川村煤ヶ谷 4529 番地外

(2) 受入日時

受 入 日：月曜日から金曜日の平日

（土曜日・日曜日・祝祭日・旧盆・年末年始、雨天等は休業です。）

受入時間：7：00～16：30

※悪天候、突発的事故により受入れが停止または、制限される場合がある。

(3) 受入単価

名 称：発生土処分料

規格 1：指定 A（清川村煤ヶ谷受入地）

規格 2：処分費の対象

単 価：3,070 円/m³

(4) 受入地に指定された地質分析等試験

地質分析等試験は、試料採取から分析、結果証明までを同一の分析会社が行うこと。

(5) 土砂搬出手続き

請負者は、神奈川県土砂の適正処理に関する条例に基づき、必要な手続きを行うとともに、提出する処理計画書等は事前に監督員に提示しなければならない。

（参考）<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7x/cnt/f4331/>

3 施工パッケージ型積算について

- (1) 施工パッケージ型積算方式による一位代価表の積算注意事項は、局ホームページの「施工パッケージ型積算方式による積算」を参照すること。

4 建設副産物実態調査の作業手順（元請業者が行う）について

別途添付の「建設副産物実態調査に係る特記仕様書」を参照とする。

5 しゅん工検査時に必要な書類について

横須賀市ホームページ>市政情報>入札・契約・検査>検査情報>土木工事関係書類
一覧表 (H30.4.1時点) を参照し作成すること。

上記一覧表を原則とし、監督員が必要と判断した書類については監督員の指示によるものとする。

6 健康診断 (検便)

本工事において作業する次の各号いずれかに該当する者は、検便検査を行い作業開始前にその検査報告書を提出すること。なお、検査項目は、赤痢菌・腸チフス・パラチフス・病原性大腸菌 0-157・サルモネラ菌とし、報告書には、氏名・性別・年齢・成績・検査場所を記載すること。

ア 天日乾燥床を含む浄水施設に直接接触して作業する者

イ 浄水施設に直接接触しないが、概ね一週間程度連続して作業する者

7 作業時間

作業時間は、原則として休日を除く月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

8 その他

- (1) 近接している小学校・中学校には、事前に工程等の情報提供、安全管理について協議を行うこと。特に登下校の時間帯は、運搬車の出入に十分注意すること。
- (2) 請負者は、地元住民から要望等があったときは速やかに当局監督員に連絡し、誠意をもって解決を図るとともにその経緯について遅滞なく報告すること。
- (3) 上記の内容について疑義が生じた場合は、別途監督員と協議するものとする。

建設副産物実態調査に係る特記仕様書

- 1 元請業者は、建設資材利用量の大小や有無及び建設副産物発生量・搬出量の大小や有無にかかわらず、当該年度に終了した最終請負額が100万円以上の工事は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源有効利用促進法」で定められた「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）の作成」を兼ねるものとする。

本調査の対象品目は、表1の通りである。

表1 調査対象品目

対象	調査対象品目	備 考
搬入する 建設資材	コンクリート	
	コンクリート及び鉄から成る建設資材	
	木材	
	アスファルト混合物	
	土砂	
	砕石	
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード	
	その他の建設資材	
搬出する 建設副産物	コンクリート塊	
	建設発生木材A（柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、建設工事（工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴って副次的に得られる伐木材、伐根材が該当する。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）	
	廃石膏ボード	
	紙くず	
	アスベスト（飛散性）	
	その他の分別された廃棄物	
	第一種～第四種建設発生土及び浚渫土（建設汚泥を除く）	

2 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。

- (1) 一般財団法人日本建設情報総合センターのホームページ<http://www.recycle.jacic.or.jp/>から建設副産物情報交換システムにログインする。
システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。
- (2) 当初契約時点でのデータを入力する。（「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」の作成）
- (3) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(計画)」を印刷し、監督員に提出する。
- (4) 工事完成時に実施書（最終データに修正）に書き換える。
- (5) 各種書類の印刷により、「チェックリスト」を出力し、必須エラーが発生していないことを確認する。
- (6) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(実施)」を印刷し、監督員に提出する。
- (7) 建設副産物情報交換システムに工事情報を登録した場合は、再生資源利用(促進)計画書、再生資源利用(促進)実施書および建設リサイクル法に基づく再資源化報告書は監督員に提出されたものとみなす。

3 データ入力上の留意点

(1) 建設発生土の入力値について

建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出（一種発生土～浚渫土）には、「地山 m^3 」で入力し、建設資材利用（土砂）には、「締め m^3 」（表2、土量の変化率Cを考慮）で入力する。

表2 土量の変化率C

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土		岩塊 玉石
レキ	レキ質土	砂	砂質土 (普通土)	粘性土	高含水比 粘性土	
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90	1.00

軟岩 I	軟岩 II	中硬岩	硬岩 I
1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

掘削 100 m^3
 埋戻し 20 m^3 (締め m^3)・・・「土砂 建設資材 利用量(A)」欄に入力する。
 22 m^3 (地山 m^3)・・・「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。
 20 m^3 / 変化率C (仮に0.9とする) = 22 m^3
 処分 78 m^3 (地山 m^3)・・・「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。

$$100 m^3 - 22 m^3 = 78 m^3$$

(2) 建設資材利用について

ア 建設リサイクル資材を利用する場合は、建設資材利用の欄に以下の方法により入力する。

- ・表3にまとめる調査対象品目の分類ごとに建設リサイクル資材をそれぞれ入力する。建設リサイクル資材の品目名については、神奈川県建設リサイクル資材認定資材一覧表（以下、認定一覧表という）を参照する。

表3 調査対象品目と建設リサイクル資材品目名

調査対象品目(建設資材の「分類」)	建設リサイクル資材の品目名
アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物
砕石	再生骨材等
コンクリート	再生コンクリート二次製品(無筋) ※
	再生舗装用ブロック (平板、インターロッキングブロック、レンガブロック等)
コンクリート及び鉄から成る建設資材	再生コンクリート二次製品(有筋) ※
木材	再生木質ボード
塩化ビニル管・継手	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管

※再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が無筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート」に、再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が有筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート及び鉄から成る建設資材」に入力する。

- ・「規格」は認定一覧表の「寸法・規格等」を入力する。
- ・「再生資材の供給元施設、工事等の名称」については認定一覧表の「製造工場」を入力し、「再生資材の供給元場所住所」については、認定一覧表の製造工場の住所を入力する。
- ・「再生資材利用量」は、利用量と同じ値を入力する。

イ 新材を利用する場合は、調査対象品目の中で箇所を変えて入力する。また、その際の「再生資材利用量」には0を入力する。

ウ RC-10 (再生砂) を利用する場合は、「土砂」の「再生コンクリート砂」欄に入力する。

(3) 建設副産物発生・搬出(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材A・B、建設汚泥、建設発生土(第一種～第四種建設発生土及び浚渫土))について

- ア コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を神奈川県コンクリート塊等処理指定工場に搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。
- イ 建設発生木材等のうち解体木くず、新築端材木くずを神奈川県建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材A(柱、ボードなどの木製資材が廃棄物になったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。
- ウ 建設発生木材等のうち伐木材、除根材を神奈川県建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材B(立木、除根材などが廃棄物となったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。
- エ 建設汚泥を一部であっても改良土等に処理している施設などに搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。
- オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を「5 工事予定地・仮置き場・ストックヤード(再利用の目的がある場合)」と選択する。

施工条件明示事項

工事名 有馬浄水場天日乾燥床改良工事

1. 当該工事の施工条件明示事項欄の、下記表□内黒塗り部分が作業に当って、特に制約を受けることになるので明示する。
又、明示されていない事項で請負者が、施工条件に該当すると思われる場合には、その都度監督員と協議すること。
2. 明示事項内容及び参考欄の内、参考と記載している箇所は見積り参考数値で、作業制約条件ではない。

明示項目	明 示 事 項	明示事項内容及び参考																				
■ 工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 他の工事の開始又は完了の時期による影響	1) 天日乾燥床では、先に「有馬浄水場天日乾燥床汚泥処理業務委託」を発注しており、汚泥の搬出作業をしている。 本工事は、その作業が終了した後に着手することになるので、他業務との調整をし工事を行うこと。																				
	<input checked="" type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限 (準備工期の設定等)	1) 本工事完了後は、横流式沈殿池の清掃に伴い排泥を天日乾燥床に送る作業が予定されているため、施工時期に制限がある。																				
	<input type="checkbox"/> 関係機関等との協議の未成立																					
	<input type="checkbox"/> 関係機関等との協議条件による影響																					
	<input type="checkbox"/> 地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間																					
	<input type="checkbox"/> 設計上、見込んである休日日数等以外の作業不能日数																					
<input type="checkbox"/> 用地関係	<input type="checkbox"/> 工事用地等の未処理部分																					
	<input type="checkbox"/> 工事用仮設道路・資機材置き場の民有地等の借地																					
	<input type="checkbox"/> 発注者が借り上げた土地の使用																					
	<input type="checkbox"/> 工事用地等の使用終了後における復旧内容																					
■ (公害・排水等) 周辺環境関係	<input checked="" type="checkbox"/> 工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策	1) 設計図書に示すとおり、排ガス対策型機械等を使用すること。																				
	<input type="checkbox"/> 水替え・流入防止施設																					
	<input type="checkbox"/> 濁水、湧水等の処理対策																					
	<input type="checkbox"/> 事業損失防止関係																					
■ 安全対策関係	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定																					
	<input type="checkbox"/> 近接工事での施工方法、作業時間等の制限																					
	<input type="checkbox"/> 落石、土砂崩落等に対する防護施設																					
	<input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置	1) 交通誘導警備員 地元又は道路管理者等との調整により、配置体制に変更が生じた場合には、監督員と協議する。 ① 主な工種の配置体制【参考】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">工種名</th> <th style="width: 40%;">作業内容</th> <th style="width: 15%;">配置</th> <th style="width: 25%;">延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業土工</td> <td>重機搬入出、材料搬入</td> <td>2名/日</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>土砂等運搬処分工</td> <td>残土搬出</td> <td>2名/日</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>遮水シート内張工</td> <td>材料搬入</td> <td>2名/日</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>集束管設置撤去工</td> <td>材料搬入</td> <td>2名/日</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table> ② 交通誘導警備員の資格 交通誘導警備員全て警備業法による警備員とすること。	工種名	作業内容	配置	延べ人数	作業土工	重機搬入出、材料搬入	2名/日	13名	土砂等運搬処分工	残土搬出	2名/日	11名	遮水シート内張工	材料搬入	2名/日	6名	集束管設置撤去工	材料搬入	2名/日	4名
	工種名	作業内容	配置	延べ人数																		
作業土工	重機搬入出、材料搬入	2名/日	13名																			
土砂等運搬処分工	残土搬出	2名/日	11名																			
遮水シート内張工	材料搬入	2名/日	6名																			
集束管設置撤去工	材料搬入	2名/日	4名																			
<input type="checkbox"/> 有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策																						

明示項目	明示事項	明示事項内容及び参考
■ 工道 事路 用関 係	<input checked="" type="checkbox"/> 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限	1) 工事場所周辺の公道は、道路幅員が狭いなどの条件があるため、大型車両等の搬入搬出経路は事前に監督員と協議すること。
	<input type="checkbox"/> 搬入路の使用後及び使用後の処置	
	<input type="checkbox"/> 仮設道路の設置	
	<input type="checkbox"/> 一般道路の占用	
□ 仮設 備関 係	<input type="checkbox"/> 仮設物(仮土留、足場等)の他工事への転用若しくは兼用	
	<input type="checkbox"/> 仮設備の構造及び施工方法の指定	
	<input type="checkbox"/> 仮設備の設計条件の指定	
■ 建設 副産 物関 係	<input checked="" type="checkbox"/> 残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件	1) 公共建設発生土 ① 土砂検定の結果、受入先へ搬出出来ない場合、設計変更について監督員と協議する。 ② 受入場所：清川村煤ヶ谷受入地 ③ 受入条件は受入先の条件による。
	<input type="checkbox"/> 建設副産物の現場内での再利用及び減量化	
	<input checked="" type="checkbox"/> 建設副産物及び建設廃棄物の処理	1) 設計図書のとおりとし、受入条件については受入先条件による。
□ 薬入 液関 注係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法の施工	
	<input type="checkbox"/> 周辺環境への調査	
□ 工事 物支 件障 等	<input type="checkbox"/> 占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在	
	<input type="checkbox"/> 地上、地下等の占用物件工事との重複施工	
■ 其 他	<input checked="" type="checkbox"/> 工事用資機材の保管及び仮置き	1) 工事場所等に工事資機材の保管や仮置きをする場合は、事前に監督員と協議すること。
	<input type="checkbox"/> 工事現場発生品	
	<input type="checkbox"/> 支給材料及び貸与品	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等	
	<input type="checkbox"/> 架設工法の指定	
	<input type="checkbox"/> 工事用水、電力等の指定	
	<input type="checkbox"/> 新技術・新工法・特許工法の指定	
	<input checked="" type="checkbox"/> 部分使用	1) 横流式沈殿池等の清掃業務に伴い、施設の部分的な完了検査により部分使用をする場合がある。
	<input type="checkbox"/> 給水の必要	
	<input type="checkbox"/> 電子納品対象工事特記仕様書	
<input type="checkbox"/> その他		

積算諸条件調書に係る追加事項

1 市独自単価及び積算における補足資料について

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価は、ホームページ「各部局の工事積算情報」の「市独自単価一覧表（土木工事編）」に掲載しています。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html>

2 単価表コードについて

本設計積算書内の単価表コードは、神奈川県土木工事標準積算基準書の施工単価入力基準表のコードに適用しています。

なお、水道事業実務必携を適用する場合の単価表コードは（DKM……）、下水道用設計標準歩掛表を適用する場合の単価表コードは（DKG……、DKK……）となります。

3 市場単価及び標準単価の端数処理について

市場単価及び標準単価方式による単価表の加算・補正後の金額は円止めとする。

なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（小数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価＝金額を算出している。

4 土砂検定費等について

土砂検定費（溶出1～27項目一括実施）、土砂検定費（含有量試験9項目一斉分析）の単価には、諸経費、技術料及び報告書作成の一切の費用を含むため、その他の間接費の対象とならない。

5 共通仮設費の対象外となる桁等購入費について

桁等購入費 ~~あり~~ なし

~~6 共通仮設費（積上分）の借地料は、発生主及び改良主の仮置きを行うことを想定して計上している。~~

7 施工パッケージ型積算のタイヤ損耗費及び補修費への対応について

ダンプトラックの東京単価は、タイヤ損耗費及び補修費を含んだ金額が設定されているため、積算単価も建設機械等損料表の損料金額にタイヤ損耗費及び補修費を加算した金額を計上している。

8 基準書等の適用について

本工事は以下の基準書等を使用し、積算している。

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1) 土木工事標準積算基準書（土木工事編） | 令和元年7月1日版 |
| 2) 積算参考資料（土木工事編） | 令和元年7月1日版 |
| 3) 設計業務等標準積算基準書 | 平成30年7月1日版 |

- ~~4) 積算参考資料 (計画・調査編) 平成 30 年 7 月 1 日版~~
- 5) 水道事業実務必携 平成 30 年度
- ~~6) 下水道用設計標準歩掛表 平成 30 年度~~
- 7) 建設機械等損料表 令和元年度版

~~9) その他~~

~~本工事は、「土木工事標準積算基準書 (土木工事編) 第 11 章 施工箇所が点在する工事」にて積算している。~~

~~●○○町・・親設計書 (工事 1)~~

~~●○○町・・子設計書 (工事 2)~~

令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)	
設 計 書 番 号	年度 01
事 業 所 名	横須賀市上下水道局 (厚木地区)
(工 事 ・ 業 務) 名	有馬浄水場天日乾燥床改良工事
(工 事 ・ 業 務) 箇 所	海老名市本郷4280番地
(河 川 ・ 路 線 ・ 区 域) 名	
単 価 採 用 地 区 名	厚木
事 業 区 分	単費
工 期	120 日間
設 計 金 額	(円)
	円
設 計 概 要	天日乾燥床改良工事 一式
(起 工 ・ 変 更) 理 由	本工事は、有馬浄水場天日乾燥床が経年劣化のため、機能に支障をきたしているため、修繕に併せて改良するものであり、工事概要は上記の設計概要に示すとおりである。

横須賀市

令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)

<支出科目>

款	資本的支出
項	建設改良費
目	施設費
節	浄水設備改良費
細節	工事請負費

<合併区分情報>

合併処理設定	しない	
	区 分 1	
	区 分 2	
	区 分 3	
	区 分 4	
	区 分 5	
	区 分 6	
	区 分 7	
	区 分 8	
	区 分 9	

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)		(d)=(b1)/(a)×(c)		
本工事費						
工事価格						
消費税等相当額						

令和 01 年度 積算諸条件調書(当初)

経費等情報	主たる工種	下水道工事(3)
	施工地域・工事場所区分	補正無し
	現場環境改善費計上区分	計上しない
	緊急工事による補正	補正しない
	前払金支出割合	35%を超える場合
	契約保証の方法	金銭的保証
	間接工事費率補正(上記「施工地域・工事場所区分」、「契約保証」以外で補正がある場合)	
	共通仮設費率補正	0.00%
	現場管理費率補正	0.00%
	一般管理費率補正	0.00%
	間接労務費・工場管理費計上区分	
	土木工事標準積算基準書 適用年版	令和01年7月1日適用
	土木工事資材等単価表 適用年版	令和01年7月1日基準

積算数量等情報	名称	採用数量	単位	備考
	交通誘導警備員B	34	人	

(その他情報欄)

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費							
天日乾燥床改良工事			1	式			
天日乾燥床改良工			1	式			
作業土工			1	式			第 0001 号 内訳書
土砂等運搬処分工			1	式			第 0002 号 内訳書
遮水シート内張工			1	式			第 0003 号 内訳書
集束管設置撤去工			1	式			第 0004 号 内訳書
交通誘導警備			1	式			第 0005 号 内訳書
直接工事費計			1	式			
共通仮設費計			1	式			
準備費			1	式			第 0915 号 内訳書
共通仮設費（率分）			1	式			【千円止】
純工事費			1	式			

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
現場管理費							
			1	式			【千円止】
工事原価							
			1	式			
一般管理費等							
			1	式			
工事価格							
			1	式			【万円止】
消費税及び地方消費税相当額							
			1	式			
本工事費計							
			1	式			

第0001号 内訳書
作業土工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 床掘り	1	式			第0001号下内
(AMA0020) 埋戻し	1	式			第0002号下内
(AMA0030) 基面整正	1	式			第0003号下内
合 計					

第0002号 内訳書
土砂等運搬処分工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0040) 土砂等運搬	1	式			第0004号下内
合 計					

第0003号 内訳書
遮水シート内張工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0060) 遮水シート内張工	1	式			第0005号下内
合 計					

第0004号 内訳書
集束管設置撤去工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0050) 集束管設置撤去工	1	式			第0006号下内
合 計					

第0005号 内訳書
交通誘導警備

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0090) 交通誘導警備員B	1	式			第0007号下内
合 計					

第0915号 内訳書
準備費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0070) 土砂検定費	1	式			第0008号下内
合 計					

第0001号 下位内訳書
AMA0010 床掘り

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210030) 床掘り					第0001号単価表
J01=土砂, J02=平均施工幅1m以上2m未 満, J03=無し, J04=無し	1,161	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0002号 下位内訳書
AMA0020 埋戻し

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210410) 埋戻し					第0002号単価表
J01=最大埋戻幅1m未満	1	m3			発生土
(SJ0010) 埋め戻し工 単粒度碎石6号					第0003号単価表
	818	m3			
(SJ0020) 埋め戻し工 洗砂					第0005号単価表
	458	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0003号 下位内訳書
AMA0030 基面整正

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210080) 基面整正					第0006号単価表
	2,293	m2			
合 計					
	1	式			円/式

第0004号 下位内訳書
AMA0040 土砂等運搬

1 式 当り
適用年版 T0107
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210110) 土砂等運搬					第0007号単価表
J01=標準, J02=ハッパ山積0.45m3(平積0.35m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J10=28.5km以下	1,161	m3			
(Z132540600) 発生土処分料 指定A (清川村煤ヶ谷受入地)	1,161	m 3			
合 計					
	1	式			円/式

第0005号 下位内訳書
 AMA0060 遮水シート内張工

1 式 当り
 適用年版 T0107
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0030) 遮水シート内張工 (底面部) 底面部	2,336	m2			第0008号単価表
(SJ0040) 遮水シート内張工 (壁面部) 壁面部	542	m2			第0009号単価表
(SJ0050) 遮水シート末端固定工 底面部	2	箇所			第0010号単価表
(SJ0060) 保護マット内張工 (底面部) 底面部	4,672	m2			第0011号単価表
(SJ0070) 保護マット内張工 (壁面部) 壁面部	1,084	m2			第0012号単価表
(SJ0080) マット及びシート末端固定工 壁面部	285	m			第0013号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0006号 下位内訳書
 AMA0050 集束管設置撤去工

1 式 当り
 適用年版 T0107
 (上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0090) Φ100集束管設置工 Φ100	1,022	m			第0014号単価表
(SJ0110) Φ200取付管設置工	2	箇所			第0015号単価表
(SJ0100) Φ100集束管撤去工 Φ100	1,153	m			第0017号単価表 処分費含む
(SJ0120) Φ200集束管設置工 Φ200	86	m			第0018号単価表
(SJ0130) Φ200集束管撤去工 Φ200	132	m			第0019号単価表 処分費含む
合 計					
	1	式			円/式

第0007号 下位内訳書
 AMA0090 交通誘導警備員B

1 式 当り
 適用年版 T0107
 (上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0804) 交通誘導警備員B		人			
合 計					
	1	式			円/式

第0008号 下位内訳書
 AMA0070 土砂検定費

1 式 当り
 適用年版 T0107
 (上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z149040120) 土砂検定費 (溶出27項目) 1～27項目一括実施 (別表-1の一部)	1	検体			
(Z149040510) 土砂検定費 (含有9項目) 含有量試験9項目一斉分析 (別表3)	1	検体			
合 計					
	1	式			円/式

第0001号 単価表 機労材構成比情報
CB210030 床掘り

1 m3 当り
適用年版 T0107

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
バックホウ(クロー) [標準]			【損料】		M000202028
排ガス型(第1次) 山積0.45m3	M000202028				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土質	1		土砂		
J02 施工方法	2		平均施工幅1m以上2m未満		
J03 土留方式の種類	1		無し		
J04 障害の有無	1		無し		

第0002号 単価表 機労材構成比情報
CB210410 埋戻し

1 m3 当り
適用年版 T0107

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
バックホウ(クロー) [標準] 排ガス型(第1次) 山積0.45m3	M000202028		【損料】		M000202028
タンバ 及びピラマ 質量 60~80kg	L001180001		【賃料】		L001180001
普通作業員	R0102				R0102
特殊作業員	R0101				R0101
運転手(特殊)	R0114				R0114
軽油 1.2号	Z006702002				Z006702002
ガソリン レギュラー	Z006704001				Z006704001
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 施工方法	4		最大埋戻幅1m未満		

第0003号 単価表

SJ0010

埋め戻し工
単粒度砕石6号

10 m3 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210410) 埋戻し	10	m3			第0004号単価表
(TJ0010) 単粒度砕石6号 13~5mm	10	m3			
合 計					
	1	m3			整数止め切捨て 円/m3

第0004号 単価表 機労材構成比情報

CB210410

埋戻し

1 m3 当り
適用年版 T0107

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
フルト-サ [普通・排出ガス対策型(1次基準)] 15t級	M000101012		【損料】		M000101012
バックホウ(クロー) [標準] 排ガス型(第2次) 山積0.8m3	M000202019		【損料】		M000202019
運転手(特殊)	R0114				R0114
軽油 1.2号	Z006702002				Z006702002
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 施工方法	1		最小埋戻幅4m以上		

第0005号 単価表
 SJ0020 埋め戻し工
 洗砂

10 m3 当り
 適用年版 T0107
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210410) 埋戻し	10	m3			第0004号単価表
(TJ0020) 砂 細目 (洗い)	10	m3			
合 計					
	1	m3			整数止め切捨て 円/m3

第0006号 単価表 機労材構成比情報
 CB210080 基面整正

1 m2 当り
 適用年版 T0107

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
普通作業員	R0102				R0102
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	

第0007号 単価表 機勞材構成比情報
CB210110 土砂等運搬

1 m3 当り
適用年版 T0107

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ダンプトラック【ワシロト・ディーゼル】			【損料】		M000301005
10t積級	MP03010050				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土砂等発現場	1		標準		
J02 積込機種・規格	3		バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3)		
J03 土質	1		土砂(岩塊・玉石混り土含む)		
J04 DID区間の有無	2		有り		
J10 運搬距離(km)(DID区間有)	12		28.5km以下		

第0008号 単価表
SJ0030 遮水シート内張工(底面部)
底面部

100 m2 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
(TJ0210) 遮水シート t=1.5mm 軟質塩化ビニル(PVC)	115	m2			
(TJ0130) 遮水シート内張工(底面) 軟質塩化ビニルt=1.5mm 検査・機損含	100	m2			
合計					
	1	m2			整数止め切捨て 円/m2

第0009号 単価表

SJ0040 遮水シート内張工 (壁面部)
壁面部

100 m2 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0210) 遮水シート t=1.5mm 軟質塩化ビニル (PVC)	115	m2			
(TJ0230) 遮水シート内張工 (壁面) 軟質塩化ビニルt=1.5mm 検査・機損含	100	m2			
合 計					
	1	m2			整数止め切捨て 円/m2

第0010号 単価表

SJ0050 遮水シート末端固定工
底面部

1 箇所 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0240) 遮水シート排水パイプ廻り処理工 軟質塩化ビニルt=1.5mm 材工・機損含	1	箇所			
合 計					
	1	箇所			整数止め切捨て 円/箇所

第0011号 単価表

SJ0060 保護マット内張工 (底面部)
底面部

100 m2 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0220) 合織不織布 t=10mm	115	m2			
(TJ0160) 保護マット内張工 (底面) 合織不織布t=10mm 検査・機損含	100	m2			
合 計					
	1	m2			整数止め切捨て 円/m2

第0012号 単価表

SJ0070 保護マット内張工 (壁面部)
壁面部

100 m2 当り
適用年版 T0107
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0220) 合織不織布 t=10mm	115	m2			
(TJ0250) 保護マット内張工 (壁面) 合織不織布t=10mm 検査・機損含	100	m2			
合 計					
	1	m2			整数止め切捨て 円/m2

第0013号 単価表

SJ0080

マット及びシート末端固定工
壁面部

10 m 当り

適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0260) マット及びシート末端固定工 フラットバー・アンカーボルト等 材工共	10	m			
合 計					
	1	m			整数止め切捨て 円/m

第0014号 単価表

SJ0090

Φ100集束管設置工
Φ100

10 m 当り

適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0030) 集束管 呼び径Φ100	10	m			
(TJ0190) 集束管設置 Φ100 小運搬含む	10	m			
合 計					
	1	m			整数止め切捨て 円/m

第0015号 単価表

SJ0110

Φ200取付管設置工

1 箇所 当り

適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DKG01970) 取付管布設及び支管取付工 (市場単価)	1	箇所			第0016号単価表
合 計					
	1	箇所			整数止め切捨て 円/箇所

第0016号 単価表
DKG01970 取付管布設及び支管取付工 (市場単価)

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(QKG2000400) 取付管布設及び支管取付工(材工共) 管径200〔春号〕	1	箇所	24,798.9		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	箇所			円/箇所
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 規格・仕様	4		管径 200mm		
J02 施工規模	2		5箇所未満		
J03 時間的制約を受ける場合の補正	2		無		
J04 夜間作業補正	2		無		
J05 取付管長3m未満の場合の補正	1		有		
J06 取付管長5m～12m未満の時の補正	2		無		
J07 塩化ビニル・プラスチック以外の補正	1		有		

第0017号 単価表
SJ0100 Φ100集束管撤去工
Φ100

10 m 当り
適用年版 T0107
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0170) 集束管撤去 Φ100 小運搬含む	10	m			
(UZA000380) 産業廃棄物処分費 廃プラスチック類	13.5	kg			
合 計					
	1	m			整数止め切捨て 円/m

第0018号 単価表

SJ0120

Φ200集束管設置工
Φ200

10 m 当り

適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0040) 集束管 呼び径Φ200	10	m			
(TJ0200) 集束管設置 Φ200 小運搬含む	10	m			
合 計					
	1	m			整数止め切捨て 円/m

第0019号 単価表

SJ0130

Φ200集束管撤去工
Φ200

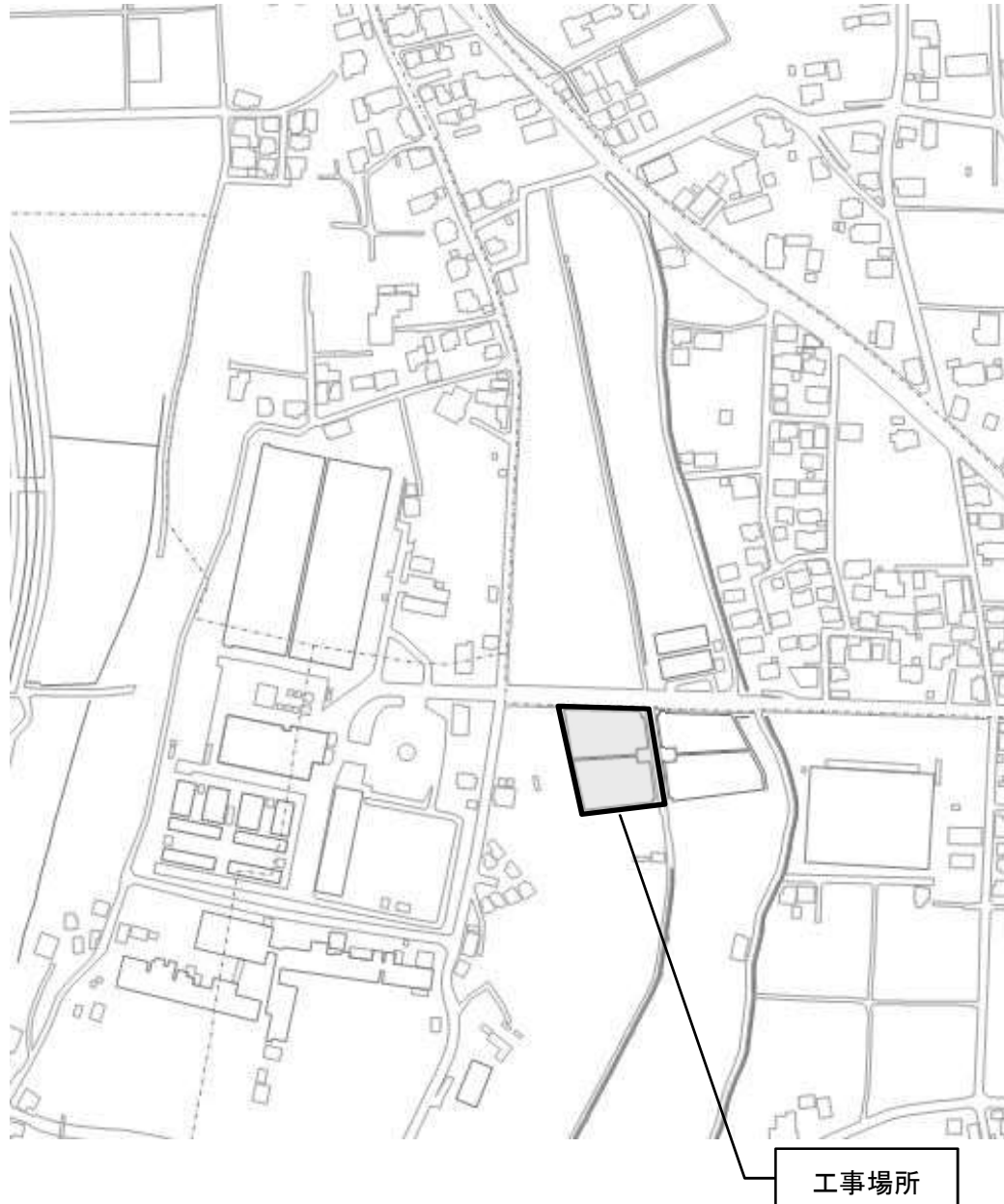
10 m 当り

適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0180) 集束管撤去 Φ200 小運搬含む	10	m			
(UZA000380) 産業廃棄物処分費 廃プラスチック類	51	kg			
合 計					
	1	m			整数止め切捨て 円/m

位置図



工 事 名：有馬浄水場天日乾燥床改良工事
工事場所：海老名市本郷 4280 番地
監 督 員：横須賀市上下水道局 技術部 浄水課
明細地図：海老名市 P.120

※ この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。
(承認番号 平 28 情使、 第 1003 号)